

## 「第5次 千葉県LPガス料金負担軽減支援事業」に基づくLPガス料金値引きについて

千葉県による「第5次 千葉県LPガス料金負担軽減支援事業(以下、本事業)」につきまして、お客様の負担軽減に繋がられるよう、当社も本事業に参画いたしましたのでお知らせいたします。

本事業は、千葉県にお住いのLPガスをご使用のお客様の負担軽減を図ることを目的として、**2026年4月のガス料金を値引きする**ものです。

なお、今回の支援事業活用に関しては、当社にてガス料金から値引きをいたしますので、**お客様の手続き等は一切不要です**。

## 【支援の対象になる方】

千葉県のご家庭及び飲食店等(業務用)としてLPガスをお使いのお客様

- 個別供給(戸建て住宅)のお客様
- 集団供給(アパートなど)のお客様
- コミュニティーガス団地のお客様

※コミュニティーガス団地の内、経過措置団地のお客様は、経済産業大臣認可後の適用となります。

◇質量販売(メーター検針値でのご請求ではなく、LP容器へガスを充填した量で販売)、工場など高圧ガス保安法上の消費者、国及び地方公共団体の管理する施設は、対象外です。

## 【対象月】

**2026年4月検針分**のLPガス料金が対象です。

## 【料金値引き額】

2026年4月のご契約件数1件につき、**ガス料金の請求額から1ヶ月あたり1,500円(税抜)を上限として値引き**いたします。

本事業に関するお問い合わせは「当社LP事業グループ」または「公益社団法人千葉県LPガス協会」までお電話くださいますようお願いいたします。

## ◆大多喜ガス株式会社 LP事業グループ

TEL:0475-24-0161

受付時間 9:00 ~ 17:30迄 (土日・祝日を除く)

## ◆公益社団法人千葉県LPガス協会 千葉県支援事業部

TEL:043-306-4206

受付時間 9:30 ~ 16:30迄 (土日・祝日を除く)